

情報セキュリティ基本方針

IT（情報技術）が企業の活動や社会生活に深く浸透することに伴い、情報セキュリティの確保は、事業活動を有機的かつ効率的に遂行するための前提条件となっております。

このため、当社においても、最新・正確な情報を適正な権限者のみが適時アクセスできる環境を構築するという「情報セキュリティの確保」が経営上の重要項目であると認識し、経営トップを最高責任者とする推進体制のもと、全社一丸となって、以下の情報セキュリティの確保に向けた取り組みを行います。

- 1 情報セキュリティに関する法令、その他社会的規範及び当社の規定類を遵守する。
- 2 情報や情報システムの取扱いに関する規定類を整備するとともに、従業員への教育を継続的に行うなど、従業員による不正行為や設備の誤用等を防止する。
- 3 取引先へ本方針を周知のうえ、機密保持に関する契約を締結するなど、取引先と連携し、情報漏えい等を防止する。
- 4 建物への入退管理やネットワークの不正アクセス防止等の安全管理対策を的確に実施し、情報の漏えい、盗難、誤用、悪用を防止する。
- 5 情報資産の破壊等を想定した対策を行い、事前のリスク管理を的確に行う。
- 6 情報セキュリティに関する取り組みを定期的に検証し、改善を図る。
- 7 経営トップは、重大な情報漏えい事故等の事態が発生した場合は、自ら問題解決にあたり、原因究明のうえ、早急な是正措置を講じ、再発防止を図るとともに、迅速かつ正確な情報公開を行う。